

令和2年度生野区区政会議 第1回全体会

1 開催日時

令和2年11月20日（金） 19時00分～21時05分

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）20名

船方委員、三木委員、永田委員、山本委員、池原委員、服部委員、倉本委員、小出委員、橋野委員、杉浦委員、古本委員、榎木委員、大藤委員、森口委員、伊藤（廣）委員、宮崎委員、塚本委員、川端委員、田中委員、森本委員

（大阪市議会議員）3名

木下議員、原口議員、山田議員

（大阪府議会議員）1名

角谷議員

（その他関係者）2名

田中様、新井様

（生野区役所）19名

山口生野区長、櫻井副区長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、式地企画総務課長代理、森企画総務課長代理、森地域まちづくり課長、井平安心まちづくり担当課長、大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、杉本まちづくり推進担当課長、山戸窓口サービス課長、山崎保険年金担当課長、山口保健福祉課長、熊見地域福祉推進担当課長、長田生活支援担当課長、大西都市整備局生野南部事務所長、忍教育委員会事務局学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1） 令和元年度生野区の取組みの振り返りについて（各部会からの報告）

資料1 令和2年度第1回部会報告について

- 参考資料 1 令和元年度生野区の取組みの振り返り（くらしの安全・安心部会）
参考資料 2 令和元年度生野区の取組みの振り返り（こどもの未来部会）
参考資料 3 令和元年度生野区の取組みの振り返り（まちの未来部会）

- (2) 令和2年度生野区の取組みの中間振り返りについて
資料 2 令和2年度の生野区の取組み・中間振り返り（全編）
参考資料 4 令和2年度生野区運営方針（中間振り返り）
参考資料 5 これまで全体会でいただいた意見一覧

(3) その他

5 会議内容

○橋本企画総務課長

皆様、こんばんは。

本日は、令和2年度第1回生野区区政会議全体会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私、事務局の生野区役所企画総務課の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議が始まります前に本日、ちょっと物々しいしつらえをしておりますが、それぞれ委員の皆様方の顔を見にくい状態になっておりますが、コロナ感染の予防ということでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、委員の皆様にご報告させていただきます。11月1日付で専門的な観点から区政会議にご意見をいただきますために学識委員として新たにご就任いただきました森本宮仁子委員をご紹介します。

森本委員におかれましては、現在、社会福祉法人聖和共働福祉会大阪聖和保育園の事務局長を務めておられまして、また、聖和短期大学及び大阪人間科学大学において非常勤講師としてご活躍されております。なお、森本委員には、こどもの未来部会を担当していただくこととしております。

それでは、森本委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○森本委員

皆さん、今ご紹介いただきました森本でございます。生野区のこと大好きで、生野区へ来てもう40年超えるかなと思うんですけど、皆さんと一緒に生野区のことを考えさせていただけるのを非常にうれしく思っています。微力ですけども、皆さんとご一緒にとっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

ありがとうございました。以後、着座にて進めさせていただきます。
それでは、あらためまして、本日の出席状況、傍聴及び会議運営・
会議録の作成についてご報告させていただきます。

本日の会議は、委員定数31名に対しまして、18名のご出席がござい
まして、定員の2分の1以上の出席にて、有効に成立しております。

また、本日の傍聴者はゼロ名となっております。

続きまして、条例第8条第1項に基づく市会議員の皆様のご出席に
ついて、50音順でご紹介を申し上げます。

木下誠議員です。

○木下議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○橋本企画総務課長

原口悠介議員です。

○原口議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○橋本企画総務課長

山田正和議員です。

○山田議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○橋本企画総務課長

なお、武直樹議員におかれましては、公務のためご欠席というご連
絡をいただいております。

また、条例第8条第2項に基づく関係者のご出席について、ご報告
させていただきます。

角谷庄一大阪府会議員です。

○角谷議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○橋本企画総務課長

同じく関係者といたしまして、歴代の議長等を務められました皆様
のご出席について、ご報告申し上げます。

田中照章様です。

○田中様

こんばんは。

○橋本企画総務課長

新井光淑様でございます。

○新井様

こんばんは。よろしくお願いたします。

○橋本企画総務課長

以上でございます。

なお、区政会議に関する本市の規則によりまして、出席されました

方のお名前、発言内容等が公開されます。後日、事務局において会議録を作成いたしまして、区役所のホームページ等で公開させていただきますので、本日の会議につきまして録音や撮影をさせていただきますのでご了承のほど、よろしくごお願い申し上げます。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明させていただきます。

資料につきましては、ご確認いただきまして不足がありましたら左右後ろに職員立っておりますので、お声がけいただけたらと思います。

まず、本日の趣旨でございますが、本日の区政会議全体会では、主に今年度の生野区の取組みにつきまして区役所として中間振り返りを行っております。この内容につきまして委員の皆様でご議論、ご意見をいただきたいと考えております。

次に、本日の資料についてご説明申し上げます。

左肩に当日用とある令和2年度第1回生野区区政会議全体会次第をご覧ください。

本日の会議資料を記載しております。資料がおそろいでない場合は、お手を挙げていただければ、事務局からお持ちをいたします。個別に申し上げます。

まず、資料1といたしまして令和2年度第1回部会報告についてというA4縦の資料がございます。

次に、参考資料1といたしまして、8月7日に開催いたしました令和元年度生野区の取組みの振り返りについての資料でございます。くらしの安全・安心部会の資料となっております。

それから同じく参考資料2といたしまして、8月5日に開催いたしましたこどもの未来部会の資料をつけさせていただいております。

同じく参考資料3といたしまして、8月6日に開催いたしました、まちの未来部会の資料をつけさせていただいております。

次に、資料2といたしまして、令和2年度の生野区の取組み・中間振り返り（全編）というA4横のパワーポイントの資料がございます。こちらは事前に委員の皆様にもお送りをさせていただいている資料でございます。お送りしてから本日までの間に若干修正がございましたので、本日改めてお配りをさせていただいております。

次に、参考資料4といたしまして、令和2年度の生野区の運営方針をつけさせていただいております。

それから参考資料5といたしまして、これまでの区政会議の全体会でいただきましたご意見の一覧を併せて配付させていただいております。

資料番号のほう振っております資料につきましては以上でございますが、その他チラシ類を置かせていただいております。

まず、1点目、いくのっ子おさんぽラリーのチラシでございます。

それから人権週間事業、ひと・愛・ふれあい講演会のチラシでございます。それから地域公共交通検討会のチラシでございます。それから町会のご案内と書いたチラシでございます。それから生野区の学校選択制説明会の資料でございます。

配付資料は以上となります。資料がおそろいでない場合は、お手を挙げてお知らせください。皆様、おそろいでございましょうか。大丈夫ですか。

おそろいのようなので、それでは、これからの進行は伊藤（廣）議長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

議長の伊藤でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第1回区政会議を開催させていただきます。着座にて進めさせていただきます。

区政会議は、区民が主役として地域運営に当たるために、地域の課題解決のため、どう取り組むべきか、また、課題解決に必要な行政とのパートナーシップとは何かを建設的に提案する、そういう趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、地域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるという姿勢で、積極的なご発言をお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、山口区長様よりご挨拶をお願いいたします。

○山口生野区長

皆様、こんばんは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。そして、このような感染予防対策をしておりますので、なかなか皆様のお顔が見えないところではありますけれども、今日はこの一堂に会して、まちの課題、そして未来について、また語り合っていたらと思っております。

本日は、各部会でいただいた昨年度の振り返りを部会より報告いただいて、また、今年度の取組みの中間振り返りにご意見をいただきたいと思っております。今年度は、ずっともう新型コロナウイルス対策に追われ、その上、区役所のほうは、国勢調査、住民投票と多忙な年とはなっておりますが、その中でも優先順位をつけながら取組を進めているところであります。

本日は、どうぞ、それぞれのお立場から気になること、また、まちの声を代表していろいろなご意見を積極的にお伝えいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず初めに、令和元年度生野区の取組みの振り返りにつきまして、去る8月に開催いたしました各部会からの報告をお願いいたします。

それでは、まず、くらしの安全・安心部会から三木委員より報告をお願いいたします。

○三木委員

くらしの安全・安心部会の三木でございます。

ただいまから、令和2年度第1回部会報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1、令和2年度第1回部会報告についての1ページをご覧ください。部会での主な意見ですが、まず、町会加入についての意見がありました。

委員からは、最近、新しい家が建ち、若い人たちが住んでくれるようになったことはありがたいが、町会費を払ってくれないところが多い。災害などのいざというときの助け合いをしていくためにも、役所からも加入について、もっと働きかけをしてほしいといった意見や、最近の集合住宅やマンションのほとんどは、オートロックで施錠されていて中に入れない、何世帯入居されているのかも全く分からない状況になっており苦慮している。入会を勧めるチラシなどがあれば、各連合にもいただきたいという意見がありました。

これに対し区役所からは、基本的には皆さんに町会に入っていくことでネットワークが構築され、共助という形で助け合いながら暮らしていけるものと認識している。区役所でも町会加入についてのチラシを作っているので、連長会等でご案内させていただく。

また、大阪市では、大規模なマンションができるという情報が入れば、建築業者や不動産業者に対して町会の案内をしており、入居者にも案内していただく仕組みをつくっている。引き続き町会加入を促進していくとのことでした。

次に、2ページをご覧ください。がん検診についてです。令和元年度は、がん検診の受診者数の目標が未達成であったとの報告がありました。これは、年に一度の5つのがん検診が受けられる総合がん検診デーが台風で中止になったことが影響したものでしたが、これに対して委員からは、アンケートによると、がん検診を受けない理由として忙しくて時間がないというのが2番目に多いという結果が出ている。こうした方のためにも土曜、日曜にも受診ができるようにするなどのものがないかとの意見がありました。

区役所からは、今回は総合がん検診デーの中止が要因でしたが、ご提案いただいた内容も参考にさせていただき、引き続き受診者増に努めていきたいとのことでした。

このほか地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業については、見守りが必要な要援護者の名簿の掲載については、同意確認が必要で、同意確認には社会福祉協議会の方が対応されていますが、社協の方が直接訪問してもセールスマンと間違われるなど、大変苦労されている。やはり地域の民生委員や町会の役員が同行するようにしてはどうかという意見がありました。

最後に、3ページをご覧ください。生野区では、こどものために区役所や学校、地域団体等と連携したこども地域包括ケアシステムを立ち上げ、取り組まれているとのことでした。委員からは、自分自身もこどものために何か力になればとこども食堂をのぞかせてもらっているが、なかなかこどもが集められない現状がある。区役所にもぜひ協力してもらいたい。それと生野区にはボランティアなど、協力したいという声がたくさんあると思うので、こうした方が参画できる仕組みをつくってほしいという意見がありました。

これに対し区役所からは、こども地域包括ケアシステムは4月から開始しており、子育て専門のコミュニティソーシャルワーカーによる地域への働きかけや困難事例に対する課題の共有や相談することができる区役所や学校、地域団体等がつながっている掲示板システムを活用し、問題解決に取り組んでいくとのことでした。

また、ボランティア等による参画の仕組みについては、学校支援ボランティアの人材バンク事業の紹介がありました。

くらしの安全・安心部会からの報告は以上でございます。

○伊藤（廣）議長

三木委員、どうもありがとうございました。

続きまして、こどもの未来部会から大藤委員より報告をお願いいたします。

○大藤委員

こんばんは。大藤です。どうぞよろしく申し上げます。

こどもの未来部会の報告をさせていただきます。

5ページをご覧ください。部会での主な意見ですが、まず、民間事業者を活用した課外授業についてです。委員からは、次世代の学校づくりとして、民間事業者を活用した課外授業のいくの塾やみらい塾がありますが、受講者数が非常に少ない。基礎学力を増やすためにも、参加する子どもたちが増えるように、もっとアピールすべきなのではないのでしょうか。また、家庭学習をしていない子もいるので、親の協力も必要です。学校だけではできないので、親も一緒に協力してもらおう、アピールしていく必要があると思うのですがとの意見があり、これに対して区役所からは、これまでも学校を通じての案内をさせていただいているが、ご指摘のとおり、受講者の定数に空きがあるのが実態です。いただいたご意見を踏まえ、ご家庭も含めてしっかり

とアピールし、たくさんの生徒の皆さんに活用していただけるよう取り組んでまいりますとのことでした。

次に、こどもたちの学習機会の確保についてです。委員からは、コロナウイルスが感染拡大している中、授業の遅れや、教職員の消毒作業の疲労感が授業に影響したりするので、みらい塾やいくの塾のように費用負担が少ない学習機会をもう少し拡充できないのか、また、経済格差が学習格差になり始めているので、生活困窮家庭のこどもたちの学習権の確保など、行政側の支援をお願いしたいとのことがありました。

次に、6ページをご覧ください。学び支援事業についてのご意見です。学びの支援事業として英検や漢字検定などの模擬検定を19校下のうち14小学校で実施していますが、今年度より小学3年生から英語教育が入ってきているのだから、全19校下で英検等を取り入れていかないと、こどもの英語に対する興味が湧いてこないと思う。こうした検定を受けることで勉強した結果が見えてくると、こどもたちも自発的に勉強しようというようになると思うとの意見がありました。

これに対して区役所からは、大阪市は校長の裁量をここ数年広げてきており、各学校の事情に合わせて、優先順位が高いものを選択しているのが現状。ただ、これから小学校の英語が本格的になっていく中で、英検を通じ、英語ができる状態で中学校に入るというようなことも中学校単位で考えていくのもよいことだと思うので、校長会へ提案していくとのことでした。

最後に、生きるチカラまなびサポート事業についての意見がありました。生きるチカラまなびサポート事業は、キャリア教育、性・生教育の二本柱で実施されているが、こどもの頃にいろんな経験をし、見聞きすることが、自分の将来やりたいことを見つける、きっかけになると思う。もっとこの視野を広げてあげるためにも、ほかに何か増やしていく考えはあるのかということでした。

これに対して区役所からは、現在、キャリア教育、性・生教育をテーマに36項目の講座メニューの中から学校からの依頼を受け、講師派遣を行っています。現在のテーマについては、学校からのニーズも高まっている状況にありますが、ほかに学校からのニーズがあれば、それらのテーマについても検討していければと考えているとのことでした。

こどもの未来部会からの報告は以上です。

○伊藤（廣）議長

大藤委員、ありがとうございました。

続きまして、まちの未来部会から田中委員よりご報告をお願いいたします。

○田中委員

まちの未来部会の田中でございます。

では、順番にご説明していきたいと思います。

まず、生野区のものづくりについてということで、お話しが始まりました。まず、ご意見なんですけれども、まちの未来は、若い人たち、若い人が住んでくれないと生野の未来はないということで、生野区のものづくりは、昔の話。ものづくりで生野区を再生しようというのは無理があるんじゃないかというようなご意見がございました。

それに関して、もう一人の方のご意見なんですけれども、あまり後ろ向きな考えではなくて、昨年、区役所のほうからものづくり百景というものが完成しまして、これは、ものづくりをやっている100社が集まり完成したもので、これで終わりではなくて、百景であっても、いいものがあれば、110社、120社と追加していくというお話です。

この100社のような事業者さんが若い人、特に二世世代とか三世代の人たちが集まって情報交流しているという話もございしますので、そこから何か新しいビジネスが生まれたり、ものづくりが生まれるということも考えられるんじゃないかというご意見もございました。

これに対して、区役所のほうからは、ものづくり百景については、数年かけてやっと100社がそろったということで、これ、大変にご苦労されたと思うんですけれども、一つの区切りとして完成したものであると。今後は、これからのPRとか周知活動を進めていくということで、100社にこだわることなく、追加できるものであればどんどん追加していききたいというお考えだというお話です。

それから若い世代の人たち、若い方に対しても、生野区のものづくりを通じて、自分たちのまちがこんないいところなんだということを感じていただけるように取組を進めていききたいということが区役所のほうからご説明ありました。

次に、8ページを見ていただきたいんですが、生野区の魅力あるまちづくりについてというお話でした。これに関しては、ご意見がたくさん出てきました。特に、くらしの安全・安心部会のほうからもご意見が出てたと思うんですけれども、かなり生野区は、地価も安く、建設費もかなり安いということで、最近、新しい建て売りがかなり売れているということで、新住民がかなり入ってきていらっしゃるということなんです。ただ、やっぱりせっかく入ってきていただいているので、ただ安いからという理由だけではなくて、子育て世代の方が、この生野区で子育てをしてみたいとか、夢を持って子育てしていききたいというようなことを感じてもらえるように生野区を再生できるんじゃないかというご意見、非常に心強いご意見がありました。

さらに、利便性の割に生野区は値段が安い、これも一つの生野区の魅力ではございますけれども、それで集まってきた人たちをいかに地域に、地域活動とか、そういったものにいざなうことができるのかど

うか、さらには参加していただいて溶け込んでもらえるかどうかということも考えていると。行政に何でもかんでもやってくれと言ってもできるものじゃないし、地域に住んでいる人たちがいろんな知恵を出し合って、若い人たちを取り込んでいく、どうしたらいいかということを考えるというようなお話がありました。若い世代の人たちが仲間となって地域を支えてくれるというふうに実感していると。やっぱりこちらから何かを仕掛けていって工夫して、1人でも2人でも取り込んでいくことができれば地域が少しでもにぎわい、活性するのではないかというふうに考えているというご意見でした。

また、もちろんお年寄り、若い世代ばかりいうと、お年寄りのことについてもとても大事なことですけれども、若い人たちがやってきて何か事業をして形になるものと考えていくのが、これからのまちづくり、生野区のまちづくりじゃないかというふうに考えていらっしゃるといふことで、介護施設などお年寄りが行く施設も重要ですが、その施設だけではなく、若い方が楽しく集まって子どもをたくさんつくれる、そういったようなことを考えていきたいというお話、ご意見がありました。

さらに、生野区は非常に面白いまちだということ、長屋とか古い建物、路地なんかもいいなと思うところがたくさんありますということです。ものづくりも一時期よりは衰退してきていると言われてるんですけれども、若い人たちが新しくコラボレーション、共同、一緒に共同して手をつないで何か面白い、格好いい商品が作れないかといったようなこともされているということ、どんどん魅力的なまちになっていく可能性があるなというお話です。結構、お風呂も、格好いい銭湯がたくさんあるということ、その方は、4月から大阪に来た女の子に生野区をご紹介したら、古い、自分で工事とかしながら住める建物があったらいいなというふうに言って空き家を見学されていたということです。数としてはまだまだ少ないかもしれないですけども、そういった住める古いものをリノベーションして住んでいくような、そういう動きがあるということです。それで生野区に魅力を感じていただける若い人がどんどん増えていくということが、いいのかなというふうなお話でした。

あと、新型コロナ禍における地域活動についてということなんですけれども、コロナになって全然地域集会も開けないような状態で、生野まつりなんかも中止になってきています。来年2月に予定している雪まつりもできるかどうかちょっと分からないという状態で、非常に残念に思っているんですけども、ある方が地域で百歳体操されていて、3月から6月までは全て中止になっていたけれども、それ以降は、何か皆さんが非常によっぽど外に出たかったというようなことをおっしゃっていて、参加希望者が非常に多くなって7月からは、参加日を第

4 希望まで聞いて、参加者を分散して実施するといったような工夫もされていると。必ず消毒するという形で実施しているということです。こういったコロナ禍の工夫をすれば、少しでもひきこもりがちなお年寄りが、外に出られるようになるというふうに確信してらっしゃるということです。

ということで、次10ページ最後になります。地域活動の、地活協の補助金についてのお話がありました。今年はコロナの影響で各地域での行事が取りやめになってしまって、補助金を返さないといけないというふうに思ってるんですけども、できれば大阪市が認める範囲内で例えばコロナ対策として消毒液ですとか備蓄品を買うとか、そういうことに対して認めてほしいというふうに思ってるというご意見でした。

これに対して区役所のほうは、今年度は、活動が十分にできていないと聞いているところも多くて、補助金については極力使いやすくなるように見直していきたいという、今見直してるところであるというふうなご意見がありました。補助金の活用については、ご相談に乗らせていただくなど支援をしていきたいというご意見がありました。

最後に、広報紙の件なんですけども、ここ一、二年で広報紙が、がらっと変わって、本当に自分たちで手づくりでやっているというような雰囲気、読みやすく、見ただけで明るい感じがするというので、毎月非常に楽しみにしていますよという声が、委員から意見がありました。

以上で報告を終わります。

○伊藤（廣）議長

田中委員、ありがとうございました。

ただいま、各部会より報告をしていただきましたが、時間の関係もごございますので、続いて、議事の2に入らせていただきます。その後、意見交換のときに合わせてご議論いただけたらと思っております。

それでは、令和2年度生野区の取組み・中間振り返りにつきまして、区役所からの説明をお願いいたします。

○式地企画総務課長代理

こんばんは。生野区役所企画総務課の式地と申します。私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元に配付の右肩に資料2と書かれました令和2年度生野区の取組み・中間振り返りについてをご覧いただきたいと思っております。委員の皆様には事前に送付させていただいたものでございます。既にご覧いただいているかとは思っておりますので、本日は、この間、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、新たな取組が必要になったもの、またイベント等の中止とか、取組に遅れが生じたものなどを中心に主な取組を紹介させていただきたいと思っております。

それでは、まず資料の8ページをご覧くださいと思います。地域自主防災力の強化の取組でございます。減災に向けた地域自主防災活動の支援といたしまして、地域防災訓練、また、その訓練に向けた勉強会や地域防災リーダー研修を実施しておりますが、今年度はコロナの影響により10月時点で訓練支援は2地域、リーダー研修は1回にとどまっている状況です。今後は、コロナの感染状況を見極めながらとなりますが、11月以降につきましても4地域で訓練及び勉強会を実施する予定となっております、できる限り多くの地域で実施できるよう取り組んでまいります。

また、コロナ禍を想定いたしました新たな取組といたしまして、災害発生時における応急生活物資、特に避難所の感染対策に必要な段ボールベッドとか、間仕切りを優先的に供給してもらえる協力事業所との協定の締結のほか、コロナ禍における災害時の避難行動についても避難所にすぐ集まるのではなく、知人宅やホテルなどへの避難、いわゆる分散避難等の考え方とか方法について、防災出前講座などを通じて周知に取り組んでいるところでございます。

次に、10ページをご覧ください。災害発生時の的確な対応についての取組でございます。適格な対応を速やかに行うために、日頃から地域や各関係先との連携を図りまして取組を進めております。地域の地区防災計画の更新などの支援を行う勉強会を各地域の町会長会議とかまちづくり協議会の理事会など、そういった機会に合わせて積極的に出向きまして、10月時点で41回実施しております。今後も引き続き各地域でそういった勉強会を実施し、災害時の地域での自助・共助の動き方や役割分担など、地域の地区防災計画の作成支援を行ってまいります。

また、避難所等への資器材の配備の充実とか、通信網の整備、このほか生野区全職員による防災訓練や行政機関の連携による災害時想定訓練も予定しております。このほか資器材や避難場所の提供などを災害時における協力事業所登録団体として今年度新たに14件登録いただきまして、現在17件の登録をいただいているところでございます。

また、今年度はコロナ対策として新たに避難所運営マニュアル「新型コロナウイルスの感染対策編」というものを整備いたしました。実際に職員による避難所開設のシミュレーションを行うなど、コロナ禍における避難所運営に備えるための取組も進めているところでございます。

次に、20ページをご覧くださいと思います。全ての世代の健康づくりの取組でございます。生活習慣病予防、介護予防の取組といたしまして、地域における住民主体の介護予防事業、いきいき百歳体操を区内21か所でコロナ対策を行いつつ実施しております。また、地域健康講座等において血管年齢測定や高齢者体力測定を実施いたしまし

て、生活習慣病予防や介護予防の啓発を行っております。

また、21ページには各種検診の受診勧奨の取組を書かせていただいておりますけども、今年度は、コロナ感染症の影響によりまして、4月から6月に予定しておりました区保健福祉センターでのがん検診が中止となりまして、7月以降についても検診の定員数を大幅に削減して実施しているところでございます。これまで前年度に保健福祉センターで受診した方への受診勧奨を行ってきまして、すぐに定員を超える申込みとなった状況になったため、個別受診勧奨を医療機関で受診した方に対する受診勧奨へシフトチェンジするということと、センターで受診していた方に対しても医療機関で受けることができるよと、こういうことを周知する内容といたしました。

具体的な周知方法としては、継続的ながん検診受診を促すために前年度医療機関で受診した方で、今年度まだ未受診の方に対し、はがきによる受診勧奨とか、また子育て世代の受診勧奨として学校就学時に送付する学校案内に、がん検診の受診勧奨ビラを同封する、こういった啓発とか、区内中学校の保護者への各種検診の受診勧奨を促すクリアファイルの配付、こうしたものやっていく予定でございます。

また、広く区民にがんの特性とかがん検診を受ける必要性を知ってもらい、お近くの医療機関でもがん検診を受診することができることを知ってもらうために「広報いくの」の12月号において、がん検診の特集記事を掲載する予定としております。

なお、昨年度は台風で中止となりましたけども、今年度も保健福祉センターにて5種類のがん検診等を半日で受けていただける総合がんデーを10月24日に実施する予定でございます。

次に、44ページをご覧ください。子育てが楽しくなるまちづくりでございます。安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりの取組といたしまして、民生委員、児童委員の皆様をはじめとするいくのっ子の応援事業実行委員会が主催の子育て応援イベントのいくのっ子広場を企画しておりましたけども、今年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、7月の子ども・子育てプラザ、9月の保育所一斉入所説明会等の同時開催のイベントが、いずれも中止となっております。

こうした状況を踏まえまして、コロナ対策として密にならないように屋内から屋外での取組に変更いたしまして、区内を巡るいくのっ子おさんぽラリーといたしまして、11月13日から約1か月間の開催を現在実施しております。

こうした工夫をしながら、今後ともいくのっ子応援事業実行委員会をはじめとする施設や団体の皆さんと協力いたしまして、子育ての孤立を防ぎ、地域全体で子育てをサポートできるよう取組を進めてまいります。

次の生きるチカラを育む絵本プロジェクトでございますが、今年度は絵本日記を子育て支援施設と協働して作成いたしまして、令和3年2月に配布を予定しております。これは、こどもたちにぜひ読んでいただきたい絵本を紹介する冊子をお渡ししまして、読んだら日付を記入できるような日記のようなものでございます。各支援センター、広場等を拠点として区民に広く利用してもらうことによりまして、子育て支援施設の利用促進と知的好奇心・学習意欲を高め、未来を切り開く力につながるものと考えております。

なお、当区では3か月児健診、それと1歳6か月健診時に絵本サポーターによる絵本の読み聞かせをこれまで行っておりましたが、今年度については、新型コロナウイルスの影響により、現在休止中となっております。

次に、46ページをご覧くださいと思います。次世代の学校づくり（学校配置の見直し）でございます。生野区西部地域学校再編整備計画の推進についてでございますが、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例が改正されまして、小規模な小学校を適正規模とするよう努めることが定められました。生野区においても、この条例等に基づきまして学校再編整備計画が未策定である適正再配置対象校の学校再編整備計画案の作成を目指すとともに、学校再編整備計画が策定されている中学校区については、児童の保護者、地域住民等から意見を聴取する場として学校適正配置検討会議を開催し、学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策等について検討しているところでございます。

48ページをご覧ください。各対象校区での進捗状況でございますが、生野中学校区、田島中学校区、大池中学校区においては、それぞれ学校適正配置検討会議が立ち上げられ、本年6月あるいは8月より順次開催されており、学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策等について検討されているところです。

このうち生野中学校区におきましては、令和4年4月に開校を目指してございまして、小学校と中学校が一つの学校となった義務教育学校を設置することとしており、検討会議において、学校名の案として義務教育学校生野未来学園に決定されたところでございます。

次に、田島中学校区については、同じく令和4年4月の開校を目指し、現在、校名の案を決めるために児童生徒からアンケートを実施し、検討を進めているところでございます。

次に、大池中学校区については、御幸森小学校と中川小学校を再編しまして、大池小学校が令和3年4月に開校することが決定しております。校章、校歌の歌詞、標準服等についても決定されているところでございます。今後は第2段階として舍利寺小学校区を含めた学校適正配置検討会議を開催しまして通学路の安全対策等について検討を進

めてまいりたいと考えております。

最後に、桃谷中学校区でございますが、平成31年4月に桃谷中学校は開校いたしましたして、現在、保護者、地域の皆様のご協力をいただきながら、よりよい学校づくりに努めているところでございます。今後は小学校も含めた再編を目指しまして、学校再編整備計画案の作成及び学校適正配置検討会議の立ち上げに向けてPTAや地域まちづくり協議会にご説明、お願いしてまいりたいと考えております。

次に58ページ、59ページをご覧いただきたいと思っております。学校跡地を核としたまちの活性化についてでございます。生野区では先ほどの学校再編によりまして生じる学校跡地について避難所機能を備えつつ民間事業者等のノウハウにより、うまく活用することで、まちの活性化につなげていく取組を進めております。

今年度は59ページに記載しておりますが、生野南小学校の校下地域の住民の方から成る跡地検討会議を開催いたしましたして、活用内容について様々なご意見をいただきながら跡地活用計画案の策定に向けて進めております。

また、来年3月で閉校いたします御幸森小学校については、本年6月から8月にかけて市場調査としてマーケットサウンディングを実施し、17社の参加、そして直接の対話には4社に参加いただきまして、様々な提案アイデアをいただいております。具体的には、こうした建物の活用につきましては、教育機関としての活用のほか、複合施設として事務所、店舗、飲食店や共同住宅あるいは貸し会議室などといった提案があり、運動場の活用につきましては、コインパーキングとかイベント会場、貸し農園といった提案もございました。今後は、これらの提案アイデアを踏まえつつ事業者公募に向けて進めてまいります。引き続き今後対象となる小学校についても学校跡地活用の在り方について検討しまして取り組んでまいりたいと考えております。

恐れ入ります。少し戻っていただきまして、50ページをご覧いただきたいと思っております。生野の教育の実現といたしまして、民間事業者を活用した課外授業、いくの塾でございますが、本事業は生野区に在住し、大阪市立中学校に在籍する生徒を対象に、学習習慣の定着、基礎学力の向上を目的としております。令和2年度は、令和元年度に引き続き生野中学校、巽中学校、生野区民センターのこの3つの教室で本来なら5月の開催を予定しておりましたけども、新型コロナウイルスの影響により学校休業に伴いまして、開校時期が遅れまして8月の開業となりました。

51ページの記載の課題のところにありますように、現在、受講者数は3教室とも、定員の半数を下回っている状況にありますことから、コロナの影響により学校の学習の遅れが推測される中、この塾事業が、

より一層活用されるように、今後は学期ごとの個人面談などを通じまして、生徒、それから保護者に向けまして本事業の周知、アプローチをしていくことを考えております。

次に、52ページをご覧ください。こちらと同じく課外授業でございます。生きるチカラを育む課外授業のみらい塾でございますが、本事業は学習指導だけでなく、講師との対話を通じた相談、コミュニケーションを通じまして、自分なりにになりたい姿を描きまして、進んでいく力を伸ばすことを目指した授業となっております。こちら開校開始が8月までずれ込みまして、課題としても同じく受講者数が定員の半数を下回っているものもあることから、先ほど同様、学期ごとの個人面談などを通じまして、生徒・保護者に向けて周知、アプローチをしまいたいと考えております。

次に、62ページをご覧くださいと思います。ものづくりの伝統を守り、受け継がれるためにでございます。取組状況でございますが、例年好評でした生野工業高校との共催で、夏休みに実施しておりましたものづくり教室につきましては、やはり今年度はコロナウイルスの影響によりまして、中止となっております。しかし、子どもたちに、ものづくりに触れる機会をできるだけ多く提供できるように、今後コロナ対策を講じた上で、子ども工作教室やワークショップ、それから工場見学などについても今年度の2月、3月頃に開催すべく、準備を進めているところでございます。

また、このほか、昨年度で100社に到達しまして完成いたしました生野ものづくり百景を活用しましたパネル展示なども行いまして、ものづくりのまち生野区を広く発信してまいりたいと考えております。

66ページをご覧くださいと思います。生野の魅力の発掘・浸透でございますが、生野区が持続可能なまちになるよう、生野区のまちの魅力を効果的に発信するとともに、まちにある様々な資源を魅力の一つとして生み出していく、そして、それらの魅力を区のアピールポイントとして区の内外に浸透させていく、そういった積極的な取組を進めているところでございます。

その一つが、皆さんにお届けしております広報紙でございます。また、この広報紙では毎月テーマを決めまして特集記事を設け、区民の皆さんに大切な情報、伝えたい情報をまとめた記事にしております。さらには生野区の特徴とか魅力として、空き家の活用事例とか、ご近所に暮らす外国人、ものづくり企業の紹介のこの3つのテーマを毎月の連載記事として続けておるところでございます。

このほか、広報紙のほかにもツイッターやブログを活用して何度でも読み返し活用できるストック情報の発信、さらには新聞やテレビなどのメディアにも取り上げてもらえるよう報道機関への積極的な情報提供も行っております。

一方で、行政だけではカバーできないところについては、官民連携で生野区シティプロモーションを進めていこうということで、民間連携のシティプロモーション・オープン会議を開催いたしまして、区内のイベントや情報発信の在り方をどうしていくべきかなどをこれまで延べ160人以上の方たちと話し合いを行ってきたところでございます。そこで生まれました一般社団法人のいくのもりとの事業連携協定を昨年締結したところでございまして、こうした民間連携の下、生野区の魅力の積極的な発信に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、72ページをご覧くださいと思います。地域活動協議会、いわゆるまちづくり協議会の支援についてでございます。地域課題に取り組む地域まちづくり協議会が自律的に地域活動を進められるよう、地域活動協議会補助金を交付いたしまして、財政的な支援を行っております。

先ほど部会報告でもありましたけれども、今年度は、コロナの影響によりまして、地域活動が思うようにできないといったことから、補助金の活用について苦慮されている地域もでございます。補助金の活用につきましては、この間、活用基準を見直すなど、できるだけ使いやすくなるような見直しを行っております。また、その都度相談をいただきながら活用についての支援も行っております。今後もまちづくり協議会が自律的に地域活動を進められるよう、引き続き支援してまいります。

簡単でございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。ただいま区役所から説明がありました。

これから委員の皆様にご意見を交換させていただきますが、限られた時間で、より円滑にご意見を交換させていただきますように、私のほうから学識委員を代表して、田中委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは、田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員

議長からご指名いただきました田中でございます。これから委員の意見交換のお手伝いをさせていただきますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

それでは、部会報告及び先ほどの区役所からのご説明について、委員の皆様、何かご意見ございますでしょうか。

なお、ご発言いただく際には挙手していただき、できればお名前を述べていただければありがたいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一つは、くらしの安全・安心部会の関連の内容で、もう一つはこど

もの未来部会の関連の内容で、最後に、まちの未来部会の関連の内容ということで、ご説明いただいたと思うんですけども、何か気になることがございましたら、あるいはご提案いただきますような内容がございましたら、お知らせいただければと。

○杉浦委員

いいですか。

○田中委員

はい、お願いします。

○杉浦委員

小路連合の杉浦と申します。くらしの安全・安心部会のほうの担当させてもらってます。ちょうど8月7日のときにちょっと体調崩しまして、欠席というか参加できなかったんですけども、ちょうどくらしの安全・安心部会の1ページのところなんですけれども、町会の加入というふうなところですね。自分今、町会長してまして、町会の加入というのは、本当に直面する問題なんですけども、一軒家の家とそれとマンションのことについて、ちょっと話をしたいと思います。

一軒家のところが今かなりできてきて、通常のいろんな方が住まれるところと、それと海外の方、中国の方が入られるところが多いです。今、自分、町会長しているので、立場上、地域の人と顔をつなぐということで、直接自分が加入というふうなことで行くんですけども、日本の方は、まだいいんですけども、特にやっぱり中国の方でしたら、そもそも町会とは、何なんか、そっから、話をしなければならぬというようなことで、時間をかけながら、人間関係をつくっていきながら、最終的には入っていてももらうんですけども、今ちょっとこれには触れてないんですけども、そういう形の部分で入ってもらうような形の分でちょっと問題だというように思ってます。

もう1点、集合住宅、マンションのほうですけども、これに関しましても、ファミリーで入られるところと、それとほんとのワンルームで、住むだけのところが多いんです。特に、ワンルームのところの場合でしたら、こっち側も同じように、中国だけじゃなくてベトナムとか、そうふうな方が何人かで住まれています。まず、言葉の問題から始まって、全然できない状態です。今、こういったところについては、建築業者とか不動産のところとか、そういうところに話をしても全然駄目ですんで、最終的にはマンションの管理会社ありますね、そのところともう直接話をして、仮に30件のマンションの部屋があれば、そのうちの例えば100%もらうとか、80%もらうとか、それはまあ交渉の余地はあるんですけども、マンションなんかの場合でしたら、本当にマンションの管理会社ですね、そのところに話をすれば、大体まとまります。それと当然、町会に入ってもらおうというふうなことですんで、管理会社からまとめて町会費いただくんですけども、回覧

板とか、そういったものについては、エレベーターの前のところに、一応置いておけば見てもらえるんじゃないかというふうなことで、やっています。一応うちの周りはそういうふうな部分で、ちょっとこれには触れてないんですけども、そういう形を取って対応させてもらっています。

○田中委員

ありがとうございます。まちの未来部会のほうでも、やはり同じような話が出て、その新しく入ってこられる住民の方とのコミュニケーションというか、そういうことを必要だなというお話があったんですけども、工夫されてるといふところでお話がありました。

ほかに何か。はい、お願いします。

○森口委員

森口です。よろしく申し上げます。

学校跡地利用の話なんですけども、いろいろちょっと資料を見させてもらっていると、小学校が終わった後、学校跡地を地元が運営して、そういう事業者を募って運営して、その経費を大阪市のみに払っていくんですかね、そういう形で運営していくというのが、僕、ちょっとあれを見てると非常にハードルが高いような気がするんですね。その地域のまちづくり協議会なり、そういったところへ運営、施設を貸して運営を委ねていくとなると、非常にちょっと厳しいんかなと思うんです。僕、ずっと大阪市というのは、基本的に小学校は廃校になったところは、基本的に売却していった歴史があって、こういうふうに残してもらえないというのは非常にありがたいというか、正直びっくりしてるんですね。ただ、その中で、ちょっとうがった見方をすれば、やはり地元がもしこの運営ができなければ、例えばもう学校は運営できませんねと。じゃ、大阪市もうこれ売りますねというふうな最終的なところまで、僕らでは分からなくて、もうそういう絵が描かれてるんじゃないかというのが、ちょっと一つ不安があるんです。その中で、これがいかどうか分からないんですけども、今このそういうまちづくり構想の中で皆さん集まって、コンサルも入って、いろいろやられてると思うんですけども、例えば京都の立誠小学校、立つに誠のヒューリックガーデンとか、それから龍池小学校のマンガミュージアムとか、それと清水小学校ですかね、ホテル青龍とか、それからちょっと古いところでいうと、神戸の北野小学校の北野工房とか、そういった実際、地域で運営、どっかの事業者と合体して運営されてるところも周りの自治体ではあるわけですね。だから、そういったところも入れながら、やっぱり地域に負担にならないように、もうこれが進んでいくのであればね、ちょっと考えていってもらいたいなというふうには思います。やっぱりある程度お金はかけて、開発という言葉がええのか、まちづくりをしていかないと、そういう細かい事業者ばかりを集めたとし

て、例えば貸し会議室やとかいうて、こんだけリモートがはやっているときに、今さら貸し会議室もないやろうというふうに僕、やっぱり思います。だから時代も変わっていきますし、どういう形がいいのか、それを例えば市役所の皆さんで、例えば地域の会長さん、連長さんとか、そういった方と皆さんで一度そういうところを見に行ってみたり、そういうことをしながら、やはりこれだけ広さがあって、立地条件もいい場所にこういう学校があるわけで、そういったところを活用するんであれば、やはり有効にできる方法をもう少し大きく見てもいいのかなと思います。

それともう一つ各小学校が一つ一つやっていくよりも、ある程度この生野の西側をもっと盛り上げていくためには、皆さんで統一感ではないですけども、ばらばらな、またそういう運営していくんでなくて、ある程度統一持たせていって、生野のやっぱり西側はこういう地域にしていくんだ、まちにしていくんだというところで、こういう跡地の活性化をしていかないと、仮に私は北鶴橋小学校の校下ですけども、もし北鶴橋小学校が、いや、もうこれできへんわというふうになったら、いや、ほんだらよろしいわ、もう大阪市もうすぐ売りますわというふうなことにならないように、やっぱり慎重にやっぱりやっていってもらいたいんです。

今、僕が言った立誠小学校なんかへは、僕何回も行ってるんですけども、ホテルと一緒にあって、備蓄倉庫もあって、それから地域活動ができるように芝生があって、そういったふうにロケーションは抜群なんで、なかなか生野のこの辺とはちょっと違いますけども、やっぱりそういうところも比較を出しながら、提案していってもらいたいというのと、もしこのハードルが僕は非常に高いと本当に思っています。だから最終的には、地域やったけど、やっぱりできへんやないかと、それやったらもう売却するからねというふうな、そういうふうなしめとって、そういうふうな考えがないことということを、ちょっと祈ってますので、その辺また検討してもらえたらと思います。

○田中委員

ご意見ありがとうございます。そうしましたら、何かそのことについて、はい、お願いします。

○杉本まちづくり推進担当課長

すみません、区役所から今の件でコメントさせていただきます。ご意見どうもありがとうございます。区役所のまちづくり推進担当課の杉本です。

まず、跡地の活用の仕組みからちょっと簡単にご説明しますと、森口委員がご心配のように運営の仕方、どうしていくかということになるんですけど、今回考えている仕組みは、大阪市が学校を運営する事業者、基本的に1社といいますか、グループでもいいんですけど、そ

の運営する事業者と契約しまして、事業者に運営をメンテナンスも含めてですけど、運営をお願いする、そういう条件で考えています。そのために、まず避難所機能は、まず確保するというでもありますので、ちゃんと避難所機能を確保するスペースが、ちゃんと災害時には避難所として機能するようにしてねとか、あと地域活動するスペースは、ここよねとか、そういう地域との連携もきちんとやってねとか、そういう条件をつけてやろうと思っています。

確かにハードルは高そうに見えるんですけども、結構、今回マーケットサウンディングでもいろんな事業者が興味を示してもらって、対話もやりながら、じゃ、これは地域と一緒にやっていきたいとか、やっぱり地域との信頼も大事ですとかいう対話の中で、ご意見いただいていまして、結構、可能性はございます。

京都市にもあるように、本当に民間事業者が運営して、うまく地域活性している例がありますので、生野は生野で生野のらしさというのがありますので、確かに西部地域でこのまちづくり構想というのは、基本的に跡地は売却しない、せずに避難所として残して活用するというのが、これは市長の方針で決まっております、その流れで進んでいます。それぞれの学校跡地の活用を学校地域ごとにいろんなテーマというのをこしらえていくんですけど、もちろんばらばらにしないで、基本的にトータルでやっぱりまちが活性化するように、つなげていきたいとは思っています。それはこれから、学校跡地ごとに何とかこういう周辺のまちづくりも考えながら、まち全体に波及できるような感じにしていきたいなと思っております、いろんな可能性は、これから考えていきたいと思っておりますけども、貸し会議室も、ニーズがあるかどうかという話もあるんですけど、その辺りは確かに市場性を見ながら事業者の方も考えていただけだと思いますので、特に最近コロナ禍でしたら、広い場所が必要やとか、そういうのもよく聞きますので、学校結構広いので、使いたいと、そういったニーズもございますので、そういうのも含めながら、これから先ほどもご質問あったように、御幸森小学校は、これからまた公募に向けて準備、今進めていますので、また見ておいていただけたらなというのがありますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○森口委員

その事業者の形、事業者と契約となるじゃないですか。ほんで、ほかの京都市なんかの場合は、基本的に京都市から地域のまちづくり協議会に小学校を貸し出すわけですね。貸し出して、その事業者と調整するんですね。その中で、立誠の連長さんがやっぱり言われてるのは、やっぱり自分たちが関わらないと、自分たちの思わないところの、確かに規約はあるんだけど、自分たちの思ってるまちづくりの地域の中にある設備、施設というんでしょうか、そういったところにならない

ことが怖かったから、一旦京都市が立誠地域の連合まちづくり協議会さんにその土地を貸して、そこで事業者と京都市と三位一体でやったというふうな話なんですよ。その中でやっちゃうと、僕が一番心配してるのは、地域は地域であるんだけど、結局、事業者さん、何ぼ地域とやると言うたって、事業者さんの採算が合わんことには、やっぱり厳しいと思うんですね。それを大阪市と事業者の間だったら、地域がやppりのけものじゃないけど、もう分からないところで話になっていくんじゃないかというのが、一つちょっと僕は心配があるんです。

○杉本まちづくり推進担当課長

その心配も確かにお聞きします。そのために実際、活用が始まると、事業者の方と大阪市だけじゃなくて地域も入って、協議体みたいな形、三者の協議体というのをつくって、ちょっとモニタリングじゃないですけど、運営がうまくいってるかとか、地域とどういうふうに連携していくかとか、あと防災の関係とか、いろんなところを協議していきたいなと思っています。その辺は、役所もグリップしとかなないと、事業者の方がちょっと突っ走ってしまったら、ちょっとあれなんで、その辺りは、きっちり考えていきたいと思います。

○森口委員

分かりました。

○田中委員

貴重なご意見どうもありがとうございます。では、はい、お願いいたします。

○大藤委員

こどもの未来部会の大藤です。今日は、皆さんに聞いていただきたいことがありまして、いろいろちょっとまとめてきました。

私は、娘が中学を卒業するまでPTAに携わってきました。そのご縁もあって、こどもの未来部会に出席させてもらっています。その中で、現役のPTAのときに見えていなかったことに気がついたりもします。

こども未来部会では、いろいろご意見あったりとかするんですけども、こどもの未来部会に引っかかってきにくいこどもたちがいる。それは中学を卒業した、それから成人するまでの間のこどもたちなんですけども、中学を卒業してから成人するまでのこどもが、中卒でしっかり就職して自分の道を進むこどもとか、進学して次の目標に向かっていく子はいいんですけども、中にはいろんな理由で学校を退学してしまったこどもたちがいるんです。すると、普通親やったら、バイトでもええからぶらぶらせんと仕事をしなさいということをつい言ってしまおうと思います。こどももそれが正しいと思ってしまうがちだと思うんです。でも本当にそうなんですか。高校を中退してしまおうと困ることがいろいろあると思います。例えば職に就きたいときに、企

業が採用条件に高卒以上と書いてあるところが多いですよ。となると、採用条件がない、そういう職に就こうとすると、給与について、抑えぎみであったりします。でも、そこしか選択できない。そうになると彼らは、経済弱者となって家庭を持って子どもを持ったときに、その子どもまでが貧困に陥りやすいんじゃないかと私は思っています。では、その退学した当初の子どもたちのサポートはないのかということ、実は区長さんはじめ、行政はサポートしてくれています。ただ、そのことをここにおられる皆さんも含めて知っておられるかなど。知らない方もおられるんじゃないかなど思っています。本人や周りが知ってたらセカンドチャンスがあるんです。例えば復学することも転校することも単位制の学校もあるんです。自分の周りで本人や親御さんが悩んでおられたら、区役所で相談してみたらとって声をかけてあげていただけませんかでしょうか。何かそこで答えが出て、よい方向に向かってくれたらいいのになと私は思っております。

それと、これは私の個人的な考えですけども、個人情報保護の絡みもあって、なかなか難しいかもしれませんが、中途退学したら、退学先から出身校や区役所に連絡が入るようなシステムがあったらいいのになと考えてます。皆さんの周りにそういう子どもたちがいたときにぜひ声をかけてあげてください。よろしくお願いします。

○田中委員

ありがとうございます。中学校から成人になるまでの子どもさんへの支援ということですよ。はい、ありがとうございます。ちなみに区役所のどの窓口に行けば支援していただけるのかというのは、分からない。じゃ、ちょっとお願いします。

○山口保健福祉課長

保健福祉課長山口です。いつもお世話になっております。

高校中退、今、大藤委員からご説明ありましたことを、若干この場にいらっしゃる委員の方たちに、これまでの経過と大阪市全体の経過と、それから生野区でどんなことをやってきたかというのを若干説明させていただきます。

まず、平成28年に、子どもの生活に関する実態調査というのがありまして、先ほど大藤委員もおっしゃっておられたように、困窮度が高まると、中学校卒業後、高校中途退学という割合が高くなっているという分析がされました。

平成30年の7月から先ほど紹介のありました山口区長をリーダーとしまして、区役所と子ども青少年局、教育委員会事務局から成る高等学校中途退学対策に関するワーキングというのを設置しまして、私も事務局として参画しておりました。約7回会議を開催して、検討を進めてきました。そのワーキングの中では、確認された課題と取組、今後の方向性などを情報交換、共有することに努めまして、その主な成

果としましては、平成31年度から市立の高等学校6校に中退防止コーディネーターとスクールソーシャルワーカーが配置されることになりました。

また、高校中退者対象のホームページ、チラシをそのワーキングで作成し、このチラシなんですけども、「十人十色な進み方」というチラシで、これは大阪情報コンピューター高等専修学校の生徒さんからデザインを募集して、これ表のデザインがデザイン専門学校の人で、裏面には、いろいろ再就職であるとか、学校の再入学の仕方であるとか、技術を身につけたいとか、ひきこもりや心の悩みの相談をしたいという方のための情報が裏に書かれております。このチラシと同時に高校中退のホームページも大阪市のホームページに作りまして、このちょっと一番下にも書いてあるんですけども、「大阪市 新たな生活」とか、「大阪市 高校中退」といった検索をしたら、そのホームページにすぐ飛ぶように設定もさせていただいております。

もう一つ、先ほど委員のほうから中退して出身校や区へ連絡がつけられれば、そういうシステムがあればなというお話があったんですけども、そういうことも課題として上がってたんで、令和2年の3学期、去年の3学期から、ちょっと市立高校限定なんですけども、市立高等学校を中途退学した情報が、大阪市の区役所、大阪市の住民限定で大阪市立高校に入ってる人限定でしか今ちょっとできてないんですけども、その方が中退した情報で、なおかつ本人、親御さんの同意が得られた場合に限って、所在区の区役所にその中退者の情報が届くようなスキームをつくらせていただきました。そちら昨年の1月から始めてるんですけども、この9月末までで全市で約20件ほどの中退情報が各区役所に来ております。ちなみに生野区には、まだちょっと1件も届いてないんですけども、こども青少年局のほうに確認したら全市では20件ほど、そういう提供があったということです。

高校中退者の情報が、区役所のどこに相談したらええか分からんということもあったんで、24区役所の窓口担当、高校中退の窓口担当を決めまして、生野区では保健福祉課の生活困窮担当が窓口となっています。

また、区独自の取組としましては、今年の1月に生野区内高等学校の情報交換会というのを開催しました。区内にある全8つの公立、私立の高校、高等専修学校、支援学校に集まっていたいただいて、日頃の取組や事例の紹介を行い、各学校間の情報の交換共有を行っていただきました。

また、各高校に生野区役所の担当の一覧、こんなことは、どこの課の誰に相談したらええねんという一覧を配付して、何かあったときに迅速に問合せができるように、それも各高校の校長先生やったり教頭先生やったり生活指導の先生に配付し、対応していただくこととして

おります。

さらに、本年10月の広報いくのでは、学びたい、働きたい、自分らしく生きたい。その思いを応援したいとして特集を組みまして、仕事、学業など様々な情報を提供しました。大きく10月号の真ん中にあります。今から配るんですけど、6面、7面の一番大きなところに、ほとんどホームページに載ってる内容と同じぐらいのレベルのもの、それ以上のものも載ってるかもしれないんですが、特集を組ませていただいて、区独自の対応をこれまでしていただいております。

これから私どもの区役所に高校中退の情報が入ってきましたら、速やかに本人の情報等を確認して、つなげるつなぎ先に適切につなげてまいりたいと思っております。以上です。

○田中委員

ありがとうございました。大藤委員、よろしいですかね。

○大藤委員

ありがとうございます。

○田中委員

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。何かございますでしょうか。委員様がそれぞれ日頃感じていることとか、疑問に感じていることなど、お話いただければありがたいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

○塚本委員

安全・安心の部会の塚本と申します。ちょっと細かい話とかテクニカルな話になってしまうんですけど、今までコロナが始まる前までは、生野区の区役所の皆さんが中心となっていていろんな小委員会だとか、例えば地域支援センター共催による多職種連携会議の話ですとか、まちに交通をどうするかとか、いろんな会議をつくっていただいて、区役所の皆さんの考えたいことをみんな一緒に考えましょうとかって、いろんな機会をつくっていただいたんですけど、コロナの関係で全部ストップしてしましまして、いろんな会議が中止になって、これからはウイズコロナとアフターコロナということで、これから何年こういう状況が続くか、ちょっと想像もつかないんですけど、そういったときにいろんな企業とかではリモートワーク、先ほどもお話あったと思うんですけど、リモート会議とか利用して、感染を予防しながら、いろんな会議を多くの人で参加して会議を続けていっているんですけど、今回、例えば生野区役所のほうでもそのリモート会議という仕組みが既にご検討されてるかもしれませんが、リモート会議で、いろんな小委員会とか、いろんな会議を多くの人に参加して進めていくといいのかなというふうに思うんですけど、例えばその会議を住民、区民の皆さんに公開するとか、例えばZOOMとかでしたら500人ぐらい入

っていけるんですけど、もっと多くの人数が入っていけるし、それもコストも非常にそんなに高くないと思うので、そこを推進すると、例えば区長が、こういうことを考えてますよということで、例えば高校中退の人たちに、ちょっとみんな一緒に参加して話合いませんかとか、区役所の方が、いろんなこの地下鉄道のこういう交通網について考えているんですけどという会議をZOOMで流しながら、それを録画したものなどがホームページで、YouTubeで、ちょっと短く3分ぐらいにすると、いろんなメッセージが区役所のほうから発信していけるし、我々も小委員会については参加しやすくなって、いろんな会議が滞りなく、これから進めていけるかなというふうに思うんですけど、その辺ちょっとリモート計画がどうなってるのか教えてください。

○田中委員

ありがとうございます。区役所のほうで、何かリモートについて、ご意見がございましたら。

○橋本企画総務課長

企画総務課長、橋本です。具体的に、この会議をリモート会議でというふうなことは、今すぐに検討ができているという状況ではございません。ただ、塚本委員おっしゃっていただいていますように、いろんな形で、例えばいろんな形での開催、これからウイズコロナというふうなこともございますので、そういうふうな手法、手段についても検討していかないかんやろうというのは、認識としてはございます。ただ、なかなか全ての方が見れるような端末も含めて、そういうなんを利用できる方ばかりでもございませんので、そうした方に対して、まずは会議に参加していただくかというようなことも含めて考えていかなあきませぬので、また今の貴重なご意見いただきましたので、ほんで、各それぞれの会議によっても、また参加される年代とか、方々も違うと思いますので、それをそれぞれ会議で考えて進めていきたいというふうには思います。以上でございます。

○田中委員

ありがとうございます。

お願いします。

○森地域まちづくり課長

補足ですけれども、地域まちづくり課長の森でございます。

ZOOMとかでのということについては、今、橋本課長が申し上げましたように、今後これからということになると思うんですけども、一つの試みとして、先日9月の19日に空き家のシンポジウムというのをさせていただきました。それについては、コロナの関係もあって、ちょっと来られない方もいらっしゃるかも分からないということで、初めての試みということで、動画でその内容をホームページで見られるような形でやっております。具体的にYouTubeで、生野

区役所に入っていたいただいて、空き家シンポジウムで検索していただきますと、そのシンポジウムの内容が見れますので、実際に来れなかった方についても、来られた方と同様の情報を得られるというようなことも一つの取組としてやり始めているところではございます。また、ご参考に見ていただけたらと思っております。以上でございます。

○田中委員

塚本委員、よろしいでしょうか。

○塚本委員

ありがとうございます。

○田中委員

ありがとうございます。

ほかにご意見とかございますでしょうか。ちょっと仕切られているので、お顔がちゃんと見えないので、すみません、何か手を挙げてらっしゃっても、ちょっと気がつかない場合がありますが、いかがでしょう。いろいろなお話が出たと思うんですけども。お願いします。

○服部委員

こんばんは。西生野の服部と申します。よろしく申し上げます。

この問題から離れてしまうかも分からないんですけども、私、国勢調査を今回やりまして、国勢調査の書類をもらいに行ったんですよ。行って何の説明もなしに、何か説明してくれるだろうと思って行ったんです。そしたら何の説明もなしに紙袋をもらいました。今回はポスティングで結構ですという話で、行ったんですけども。袋一つ頂いて、持って帰りまして、何のことかさっぱり分からない。袋をもらって、国勢調査と書いてるんですけども、名前を記入するところも白ペンで、白紙で何も書いてない。どのようなやり方をするのかも言ってくれない。ただ、その袋だけをもって、後でどうなってんねんと言うたら、いや、説明してませんかと言うから、説明なんか何もしないよ、私は袋一つもらっただけだよって言ったら、うちの地区の人はみんなそれなんですよね。うちの地区にもらいに来た人は、その袋だけしかもらってない。ほかのところに聞いたら説明はしてくれたよ。どんな説明って言うたら、いや何か説明してくれたけどというような話で、ええと言うて、また区役所のほうに連絡を入れたら、説明してませんかと言うから、説明何にも聞いてないよと。そしたら説明させてもらいに行きますと言うて説明はしてくれましたけれども、何で横のつながりがそんなに悪いのかな。それで今このようにみんな寄って話ししているんですけども、実際問題として、ほんまに信用できるのかな。区役所自体の横のつながりが悪くて、今こっだけ話ししてもらっているんですけども、さて、その話の中で何ぼかにでもつながるのかなと。そういうふうな不安があるんですよ。どんなことでその横のつながりが悪くて説明もなしで、もらって帰ってきて、後

で連絡入れたら説明行きますってわざわざ2回も3回も来てくれて、やってくれる人もいてるわけです。渡してくれるときに何でそれを説明してくれないのかということになるんですけど。こういうことは横のつながりが悪いんですかね。これでひょっとして、みんなこないして問題出してしてるんですけども、実際問題ほんまに聞いてもらってるんかないうふうな不安いうものがあります。すみません、以上ですけど。

○田中委員

ありがとうございます。そうしましたら国勢調査に関わることです。お願いします

○井平安心まちづくり担当課長

失礼いたします。国勢調査、今回担当させていただいています安心まちづくり担当課長、井平でございます。よろしく願いいたします。

ご意見ありがとうございます。服部委員からお話いただいた件につきましては、実際今回そういう状況が起こっております。区役所の中では国勢調査に当たりまして5年に1回なので、なかなか難しいところもあるんですけども、中で勉強会なり、開きながら進めていったところですけども、実際にそういうことが起こったということが事実でございます。すぐに対応させていただいたんですけども、本来おっしゃるとおり、あってはならないことやと思っております。担当内でのしっかりした確認というか、そういうことが足らなかったんやという認識をしております。ただ、区役所の中で全てそういうことになってるわけでは当然ございませんし、基本的には各課横のつながり持ちながら連携して進めておりますので、特に今回の区政会議につきましては、一番重要な区の中の会議でございますので、しっかりと連携して進めていきたいと考えております。どうも申し訳ございませんでした。

○田中委員

服部委員、よろしいでしょうか。

○服部委員

すみません、一つだけね。ポスティングのときなんですけれども、全部入れてくださいということで、空き家の分も、空き家もう分かってて入れないところは、それはあるんですけども、入っているか入っていないか分からないというところは、ものすごいあるんですよ、回ってたら。それももう入れてください。入れるんは入れるんですけど、後どうするんですか。そのポスティングで入れられて入ってるところはいいですけど、入れられなくて扉に挟んであるところとか、そういうようなところもあるんです。後それを回収せずに、そのままになってるんですよ。これはどうするんですか。私、実際に扉に挟んでやってってください、もうそれでいいですということを聞いていて、扉に挟

みます。雨が降ります。ぐちゃぐちゃになります。それでも挟んであるわけです。こんな場合は、後でまた回収に向かうんか、それともそれはそのまま置いてくんか、そういうようなこともあるんですよ。そやから、そういうようなことはどうするんですかというのをやっぱり決めておかないと、いや、もうただポスティングしてください、それで結構です、というてポスティングするんですけども、後の尻拭いは誰がするんですかということです。すみません、それもお答えをお願いします。

○井平安心まちづくり担当課長

国勢調査に関しましては、区役所が担っているんですけども、国全体の調査でございまして、ポスティングに関しましてはポスティングの方法ということで、国から指示が来た形でお伝えをしてお願しております。回収の件に関しましては、今そういった具体的な指示がございませんので、国からの指示に基づき対応させていただきたいと思っております。

○服部委員

よろしくをお願いします。

○田中委員

ありがとうございます。いかがでしょうか。服部委員、よろしいでしょうか。

○服部委員

はい、結構です。

○田中委員

ありがとうございます。ほかにもしあれでしたら8時45分ぐらいまで意見交換できますので、どなたでもおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。はい、をお願いします。

○宮崎委員

宮崎です。まち未来のこれちゃんと読ませていただいたら、もう、これ一言で尽きるということが書いてありますね。子育て層が移り住みたいと思う情報やね。ものすごくいいことやね、これ。子育て層が移り住みたいと思う情報、これがうまくいったら生野の人口は増えてくると思うんですよ、これね。そやけど具体的にこれ、子育て層が移り住みたいと思う情報ってね、どんな情報かなというのを詰めていったら、何やろなと思ってね。こういう情報を流したら生野区、東町に住まんと生野区に住もうかなとか、奈良に住まんと生野区に住もうかなという思う情報、移り住みたいと思う情報、これをうまくやればまちの未来は見えてきますわね、完全に。書くことには、これ確かにこのとおりなんですわ。移り住みたいと思う情報、若い人が生野区に移って住みたいなと思う情報、どんな情報なんかなと思うんですよ。それは今、生野区は安心・安全なまちを心がけてますよとか、ほんで教

育環境の整備に努めてますよというような抽象的なことぐらひはなるやろうけど、みんなが、第三者が見て子育て層が、こんな情報が、こんなんやったら生野区に住みたいなと思うような情報って何やろなと思って、そんないい情報ってあるんですかねと思って。

○田中委員

ありがとうございます。これについては、まちの未来部会の委員の方々にいろいろ話は出ていたと思うんですが、いかがでしょうか。

委員の中で、もしよければご発言いただければと思います。どなたでも構わないです。いかがでしょうか。いろいろ話が出てたと思うんですが。いかがでしょうか。

ないですかね。ほかの、部会の方じゃなくても。この際ですので、ご意見いただければ。

はい、お願いします。

○大藤委員

こどもの未来部会の大藤です。

例えば、そこに移り住みたくてもなかなか住むお家がなくて、その校区に住めないという地域があります。近くでいえば、五条小学校の校区だったりとかするんですけども、やっぱりそこは教育水準が高かったりとか、というところが評判が評判を呼ぶんだと思います。そういう地域になっていくために努力していかなあかんのかなというふうには思いますけども、新巽中学校の私、校区なんですけども、一時期ぐぐっと学力が下がって、いまいちな地域だったんですけども、今、学校の先生のご努力もあって急激によくなっていった。それだけでもやっぱり2クラスに減ってた学年のクラス数が、それが3クラスに増えたりとかするんです。だからそういうことなんじゃないのかなと私は考えてますけども、いかがでしょうか。

○田中委員

いかがでしょうか。先ほどお話しいただいた委員のほう、お願いします。

○宮崎委員

今、学校のちょっと小会議の中に入れてもらってやったら、学校は今一生懸命にちょっとでもはっきり数字に出して、ちょっとでも点数上がるように、平均点上がったなら大阪府教育委員会の方針で公表されていますからね。だからその偏差値いうんか、その教育の数字をちょっとでも上げて、ほんでやったら今言われたように、五条やら桃陽やら、これはもうね、全国どこでもやってますわ。何とか学校のレベルを上げたい、生野区だけがやってんのちゃうんです。生野区は100の予算かけてやってるとしたら、もっとよそは100も200もかけて、もう教育のレベルをちょっとでも上げるいうのんも、各自治体みんな一生懸命やってると思いますよ。それをやることによって、この子育て層

が移り住んでくれるというのは、ほんまに事実ですからね。そやけど、それはほんま、ものすごい難しいんですわね、実際。教育というのは今いう、どういうんですか、所得のことにも引っかかってくるしね、いろんなことにも入ってくるから、今いう、僕ら思うには御幸森小学校なんかやったら、必要な学校で10人で1人の先生が教えてくれはんのやから、片方30人、40人で1人の先生が教えてくれはんのやからね、それから思ったら御幸森なんかものすごい魅力のある学校やと思うんねんけどね、それに生徒が全然、新しい人が住んでこんということは、ものすごいいろんな問題が、今言われてはりました五条小学校なんかはほんまに、芋の子を洗うようすわ、今の警察病院の上からのぞいてたらね。それと比べたら御幸森小学校なんかは、もうゆったりしたもんですわ。全員そろって全生徒が80人にしかおらへんのに、先生や教員合わせたらかなりの数がいてはりますからね。そら十分行き届くんやけど、それでも住んでくれないんやなというようなね。そやから移り住みたいと思う情報をうまく流すいうて、これができたら生野のまち未来いうのはものすごい開けると思いますねんけどね。

○田中委員

ありがとうございます。ほかにもこういうことがあれば、ずっとその子育て世代の若い人たちが、ずっと住み続けてくれるというようなもし何かございましたら、ご意見としていただければありがたいかなと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

○山本委員

東桃谷、山本です。今、宮崎委員がおっしゃいましたけれども、私はね、今どうなんでしょう。生野区は人口が増えつつあるんじゃないですか。減ってますか。ただ、その減り方がほかの地域に比べてどんなんでしょうかね。

といいますのは、部会なんかでも私申し上げるんですけど、生野区、どの辺りでもいいですから、古い確かに建物が多いいですけど、今それをみな取り壊して、新しい戸建ての建物がどんどん建っているんですよ。それが全部埋まっていったるんですよ。新しい建物では、私の校区なんかでも売れ残っているというところは、本当に少ないんですね。少ないというか、私は分からないですね。ということは、家を買うということは恐らく現金でポンと買う人もおるかも分かりませんが、皆さんやっぱり20年、30年ローン組んで住むわけですね。そうするとやっぱり40代、50代の方が入ってこられているわけです。部会でも申し上げましたけど、そういう人たちをどないして町会へ取り込んでいかなあかんのかということは、もう我々が考えてやらなあかんことやし、さっき宮崎委員のどういう条件が、何ていうんですか、情報ってどんなことですかと言うてましたけど、家を買ったり住んだりするときの情報というのは、やっぱり個人差もあります。学校のことだ

けじゃなくして、いろんな通勤だとか、そういったこともありますので、一つの言葉にして言うのはなかなか難しいと思います。しかし、家を買うということは、それは一生に1回ぐらいしかないと思うので、そのときは皆さん本当にいろんな情報を自ら求めていると思うんですよね。分からなかったら区役所で聞いてもええやろうし、それからね。だから、そういうことですから、その情報が具体的に今の宮崎さんの意見やったらちょっと分かりにくいなという意見なんで、それはそれでいいかと思うんですけれども、とにかく私は生野区はこれから、何ていうんですかね、若い人がどんどん移り住んでくると思っています。確かに今人口減っていると聞いたんで、私もあれして。今、生野区の人口ってどのぐらいでしたっけ。

七、八万人ぐらいでしたかな。

九万。いやいや、いいですわ。いつかはね、これに載ってましたね、何か。多いときで十四、五万人ありましたんかな、確かに。私も62年以上住んでますから、確かにそういうときもありました。けども、そのときのインフラがあるわけですよ、まだ。だからこれから逆に住んできても生野区は本当にそういうインフラに対しては、ちゃんとカバーできているから、私はこれからどんどん入ってくると思います。それから情報というもんに関しては、やっぱりそういう買い物をするときは自らがやっぱり足を運んで、自分に合った情報で皆さん買われていると思うんです。ですから宮崎委員の意見もこれは分かるんですけど、その辺は、もう皆さんが自分で努力していろんな情報を集めていただいて、やってもらわなきゃあないんちゃうかなというふうに思っています。もちろん宮崎委員が言われるようなことがあれば、それはどんどんどんどん開示して行って、それを見て人が集まってくれたらよりよいとは思いますがね。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。はい、非常にいろんな貴重なご意見をいただきまして、そろそろもう時間も過ぎてしまいましたが、何か一言だけこれは言っときたいって思うようなことがございましたら、はい。

○橋本企画総務課長

すみません。ちょっと事務局から。先ほど人口のお話出てたんで、数字だけ正確なところ申し上げておきます。今、生野区で総人口については、12万8,000、もっと細かく言うと12万8,754人、これが11月の1日現在の生野区の人口ということになってますので。

○山本委員

ということは、その後増えていってるんじゃないですか。そこはどのぐらいになってるの。一番少ないときから。

○橋本企画総務課長

一番少ないときからというのがどこを指すかというのはあるんです

けれども、やはり全体数として減少傾向にはあろうかというふうに思います。

○山本委員

ありがとうございました。恐らく減少率は、ほかの地域に比べて少ないことを願っているんですけど、はい。

○田中委員

ありがとうございました。多くの委員の皆様からいろいろ貴重なご意見いただきました。本当に大切な視点、気づかない視点をご指摘いただいたかというふうに思います。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、これで意見交換を終了させていただきます。貴重なご意見を区政に生かしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、マイクを議長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

○伊藤（廣）議長

田中委員、ありがとうございました。

それでは、本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席いただいております歴代議長などを務められた皆様から何かご意見ございませんでしょうか。

田中さん、いかがでしょうか。

○田中様

すみません。田中でございます。実は今いろいろお聞きさせていただいて、なるほどなと思うこともたくさんございまして、我々の今まで考えていた中のことも多々あったかなと思っております。

今、新型コロナウイルスについてなんですけども、実は来月、12月の第1週目が人権週間という形で入ってきます。そこでこの新型コロナウイルス、誰でもかかる病気なんで、皆さん、今よく新聞なんかでも出てます。偏見、差別というのが出てきています。これは、あくまでも我々は同じような病気はかかるもんやと誰もが思っております。そういう皆さん方のために、ぜひそういう差別とか偏見を持たないような、ぜひ区長、新しい12月にのぼりを作っていただいて、誰でもかかる病気です。人権について考えてみましようとかいうのを考えていただいたら、ありがたいかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○伊藤（廣）議長

田中様、ありがとうございました。新井様、何かございますでしょうか。

○新井様

新井です。この各部会での協議のほう、本当にありがとうございました。このコロナ禍にありまして、生野区の企業には本当にまちのため

に支援して頑張っている企業をたくさん目にしました。本当にさすが生野区やなど感心いたしました。その中で、各部会の提案の内容の中には、行っていくのには難しいところもたくさんあると思うんですけども、この状況下だからこそ見直すものと見えてきたものと、できることを拡充して本当に住みよい生野区のまちづくりのために、これからも力を入れていきたいなと思います。

どうぞ皆さん、これからもよろしく願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございます。本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長様より一言お願い申し上げます。

○山口生野区長

皆さん、様々なご意見ありがとうございました。3点ちょっと簡単にお答えしたいなと思っております。

まず、こういった状況ですので、なかなかいろいろな会議が開けなくて、皆さんに区役所が考えていることとか、大阪市の課題であるとか、こう話し合うという機会は確かに減っているなどは思います。今後も学校現場とかでは、どんどん区役所と市役所もそうなんですけど、Webの会議とかも当たり前にはなってきていますので、何らかの方法がないかというのはまた模索していきたいなと思っております。

先ほど紹介させていただきましたY o u T u b eの中に生野区役所公式チャンネルというのがありまして、ほかにも過去の再編の説明会でありましたり、学校跡地のフォーラム、どんな考え方で進めていきたいと思いますというような話であるとか、そういった過去のものも掲載されておりますので、ぜひ関心ある方見ていただいて、ただ当時のものですので、状況変わっていることもありますので、疑問点に思うこととか、また教えていただけたら、質問していただけたらなと思います。

この間、新型コロナで子育て支援なんかも難しいところありまして、メールで子育ての相談ができるようにしたりだとか、区役所もちょっと工夫はしておりますので、ぜひ区役所のツイッターをフォローしていただいたりしていただけたら、うれしいなというふうに思っております。

あと2点目ですけれども、ちょっと厳しいご指摘、国勢調査の件については申し訳ございませんでした。私たちは、こうしてご意見をいただいて、一つの課ではどうにもならん、一つの担当ではどうにもならないことというのは本当に増えています。

先ほどの高校中退の話もまさにそうで、あれは一体子育て支援なのか、教育なのか、若者支援なのか、福祉なのかみたいところで、局自体にもあまりしっかりした担当がいるようないないような、区役所

もいるようないないようなところからワーキングを立ち上げて、やってきました。

現在は、福祉健康部会というところ、区長会の福祉健康部会というところと私が担当してるこども・教育部会というところと連携して、今度は大阪市立高校でつくったその仕組み、同意書をもったら区役所に、その在住の区役所に情報がいきますという仕組みを、8割が府立高校だったり私立だったりしますので、大阪府のほうとちょっとこう協議してほしいということで、今、担当のほうで情報共有を始めているところです。何とかこの持ち場を広げて、持ち場をつないでいかないと解決できない課題というのが年々増えておりますので、そういったご意見もしっかり聞きながら、連携ミスがないように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後、子育て世代は一体どんな情報があればということですが、私は基本的には住宅やと思っています。こればかりは行政でできること、できないことがあります。市営住宅とかね、それをばんばん建てて、子育て世代向けの多分流動性の高い賃貸が増えるというのが一つは理想なんですけれども、ちょっとコロナで状況変わったなと思ってまして、私は一週遅れのトップランナーとか、いろいろこう言うんですけど、高層マンションに住んでいる方には非常に申し訳ないんですが、高層マンションで密な暮らしをして、密集した場所で生活して密集したショッピングモールに行くというようなライフスタイルはもう多分しばらく戻らない。そういう中でいくと、戸建てに住める、かなり安い金額で戸建てに住める。理想としては賃貸がありがたいけれども、買っても3,000万ぐらい前後で買える。こんなに天王寺とか近いのに買える。大阪市内なのに買えるの生野ぐらいなので、そこをやっぱりこうしっかりアピールもしていきたいし、先ほどインフラがかつてある、たくさん住んでたからインフラがあるというのは確かにあるんですが、長屋が多いんです。どうしてもこの権利関係が整理されない空き家が大変多いので、区政三本柱の一つに空き家対策を入れています。

地域の皆さんそれぞれにお願いしたいのは、近所にある空き家の持ち主をもし御存じでしたら区役所に相談に行きと言ってください。一つでも二つでも解消すれば、今はまだそうやって新しい戸建てが建て住んでいただける、また選ばれるために新しい学校をやっぱりいい学校にしたいですし、今ある学校もしっかり支えていきたいと思っています。

あと共働き大変増えていきますので、保育所に入れるかどうかというのも選ばれる理由の一つです。生野区は比較的待機児童も少なく入りやすい環境だとは思っておりますので、そういったその利点をどんどんこうちょっとアピールしたいんですが、一番鍵になるのは口コミで

す。生野住んだらええでと子育て世代に言っていただくことに尽きる
ので、たまたま子育てプラザ、北巽にあります子ども・子育てプラザ
で、来てはるお母さんたちからコメントをもらったのを付箋でぱっと
貼った写真をいただきました。生野に住んでよかったこと、生野こん
なところがええねんというのがあります。ちょっと四つほど。

一つは、物価が安いと思うと書いてあります。あとはスーパー、薬
局、小児科多くて便利、自転車で用事が済む、あと普段着でうろうろ
できる、何か生野っぽいですね。都会過ぎず住みやすいとか、そんな
ことが書いてあります。

あとこれが一番うれしいなと思ったんですが、こどもに気さくに話
しかけてくれる、みんな優しいからこどもが育てやすい。これが多分
都会のぎゅっとした高層マンションとか隣誰なんか分からへん暮らし
と違う生野の魅力やと私は思っています。まさに一周回ってトップラ
ンナーというか新しいというか、ですので、皆さんにはぜひこのよさ
をみんなに実感してもらって、子育て世代に積極的ににっこり笑って、
マスクでちょっとなかなか見えづらいところですけども、日頃から
挨拶もしていただいて、また子育て世代の方は、ぜひ生野で子育てし
てこんなによかったでということ、ちょっともう子育て終わりかけ
の方も、ぜひどんどん発信していただけたらなというふうに思ってお
ります。

私自身が、このまちで子育てをしたいと思えるまちにしたいと思っ
て、もうほぼ3年半やってきましたけれども、やっぱり中の人に言っ
ていただくのが一番ですので、それをよろしくお願いして私の挨拶と
させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

本日は、生野区の実践の中間振り返り等につきまして、非常に活
発な意見交換がなされたと思います。

区政会議は、我々委員が区民を代表して区政に参画する大切な場
です。地域まちづくり協議会などからご推薦された委員の方々につつま
しては、地域の皆様に本日の会議の様子をお伝えしていただければと
思っております。

それでは、ここで山本副議長から一言お願いいたします。

○山本副議長

本日は、皆様、長い間お疲れさまでございました。区政会議は生野
区の在り方や将来について区民同士が率直に情報を交換したり、意見
を語り合える場であります。私たち委員、これからも生野区のため、
生野区の将来のため、区役所とともにしっかりと考えていきたいと思
いますので、今後もどうか活発なご意見、ご発言をよろしくお願いい

たします。本日はどうもありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。それでは最後に、事務局から連絡事項があるようですので、お願いいたします。

○橋本企画総務課長

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。今後の日程について簡単にご紹介させていただきます。

次回の区政会議の開催につきましても、令和2年12月の下旬から1月を目途に各部会をまた開催させていただきまして、その場で令和3年度の生野区の取組（素案）というようなものをお示しさせていただいてご意見をいただきたいというふうに思っております。令和3年3月の月上旬頃には今回と同じような全体会を開催させていただきまして、改めて令和3年度の生野区の取組（案）についてご意見をいただきたいと考えております。また、あらためましてご案内等させていただきますので、その折にはどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より連絡がありましたように、12月下旬から1月頃に各部会を、3月中旬頃に全体会が予定されております。皆様方にはお忙しい中、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日の区政会議・全体会を終わらせていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。